



暮らし



国民年金から 20歳の皆さんへ

国民年金は、年金を受け取ることができる年齢になったとき、病気や事故で障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

加入手続きをしましょう。

●国民年金のポイント

①将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定して年金の給付は生涯にわたって保障されます。

②老後のためだけのものではありません

国民年金には老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障がいが残ったときに受け取れます。

また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

■問合せ 室蘭年金事務所
(お客様相談室 ☎ 0143-5011004) / 住民税務課 住民・戸籍年金係 (☎ 74-3002)

消費者相談は「消費者ホットライン188」へ！

悪質商法などによる被害、商品やサービスなど消費生活に関する苦情や問合せについて相談や悩みがある場合は「消費者ホットライン188(局番なし)」をご利用ください。「188」に電話すると入力案内音声の流れ、洞爺湖町役場などの消費生活相談窓口につながります。

■窓 □ 平日8時45分～17時30分(洞爺湖町役場)、土日祝日10時～16時(国民生活センター)

■問合せ 産業振興課水産・商工係 (☎ 74-13005)

消費者啓発パネル展開催

悪質商法、振り込め詐欺などによる消費者被害を未然に防ぐため消費者啓発パネル展を開催いたします。

■日時 2月7日(水)～14日(水) 午前8時45分～午後5時30分※土日除く。最終日のみ正午まで

■場所 洞爺湖町役場本庁舎 町民ロビー、洞爺総合支所ロビー

■問合せ 産業振興課水産・商工係 (☎ 74-13005)

「障害者控除対象者認定書」の交付について

障害者控除を受けるには、身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳の交付が必要ですが、交付されていない人でも控除の対象となる場合があります。

具体的には、介護保険の要介護認定(要介護1から要介護5)を受けている満65歳以上の人で、状態が身体障害者手帳などの交付を受けている人と同程度であると判断された場合が該当し、「障害者控除対象者認定書」が発行されて所得税や住民税で障害者控除が特別障害者控除を受けることができます。

この場合「要介護度」の段階で一律に認定の可否が決まるものではありません。所得税申告の対象となる年の12月31日(基準日)での判定となるため、基準日に有効である要介護認定結果の「認定調査票」「主治医意見書」をもとに認定

TOYAKO **とやこ** 広報

に**広告**を掲載しませんか

町では、地域経済の活性化を図るため、広報とやこに広告を掲載する民間の企業や自営業者を募集しています。

締切は発行月の前月5日までです。掲載料や手続きについてはお問い合わせください。

■問合せ 企画財政課広報統計係 (☎ 74-3004)

あなたの悩みに
コタエを出します

面談電話 **完全無料**
相談予約ダイヤル **0143-47-8373**
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

ハロー弁護士相談 月～金曜日10:00～16:00(祝日・年末年始は除く)
電話で相談 ☎ **011-281-8686** 1回15分 相談無料

※掲載の時間や相談方法は予告なく変更する場合がございます。

札幌弁護士会 むろらん法律相談センター

お知らせ

します。

■**注意事項** 要介護認定を受けている人でも障害者控除の対象とならない場合があります。また、本人と扶養親族の所得税や住民税が非課税の場合には該当になりません。申請には「印鑑」が必要です。

■**問合せ** 介護高齢課介護保険係(☎74-3001)

 **給与所得の源泉徴収票などの法定調書の提出について**

令和5年分の「給与所得の源泉徴収票等の法定調書」「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」の提出は所管税務署長へ、「給与支払報告書(個人別明細書・総括表)」「退職所得の特別徴収票」などの提出は受給者の住所地の市区町村長へそれぞれ区分して、令和6年1月31日(水)までに提出してください。

また、法定調書の種類ごとに、前々年に提出した枚数が100枚以上の法定調書は、e-Taxなどによる提出が必要です。

■**問合せ** 室蘭税務署(☎

0143-2214151) / 給与支払報告書関係 住民税務課(☎74-3003)

 **伊達警察署・伊達地区交通安全協会からのお知らせ**

1月4日から伊達警察署の窓口が、午前9時から午後4時30分までに変更となりました。免許証更新や住所変更、道路使用許可申請などが対象で、対象業務の詳細はホームページまたは警察署にお問い合わせください。

それに伴い、収入証紙の販売を取り扱う交通安全協会の窓口も、午前9時から午後4時までとなりましたので、皆さんご理解、ご協力をお願いいたします。

■**問合せ** 伊達警察署(☎2210110) / 伊達地区交通安全協会(☎23-8383)

行政



 **メルトタワー21の排ガス(煙突)測定結果**

ダイオキシソ類測定結果

(1号炉)は、「ダイオキシソ類対策特別措置法」による排出基準値(0.1ナノグラム)を下回っています。

■**測定日** 令和5年9月15日

■**測定結果** 0.00079ナノグラム(ナノグラムは10億分の1グラム)

■**詳細** 西いぶり広域連合(☎0143-15910705)

 **川への雪捨てはやめましょう**

川への雪捨ては、川の流れに影響が出るおそれがあるためやめてください。

春先や暖気のある時に雪が解けると川をふさぎ、川が荒れる危険性があります。また、子どもがたまった雪山で遊び、川に落ちる場合もあります。

安全で住みよい環境を維持するため、川への雪捨てはしないでください。

■**問合せ** 建設課管理係(☎74-3007)

防災とうやこ

有珠山の噴火警戒レベル判定基準 No34 「より早く・より正確に！」

噴火警戒レベルとは、火山の活動に応じて警戒が必要な範囲と防災機関や住民、登山者などのとるべき防災対応をレベル1からレベル5の5段階に区分し、24時間体制で監視・観測を行いながら気象庁が警戒レベルを決定しています。

このたび、気象庁では、最新の観測事例やこれまでの知見をもとに「有珠山の噴火警戒レベル」の判定基準の見直しを行いました。噴火警戒レベルの引き上げや引き下げを判定する基準に、山体の膨張や傾斜の変化

量、地震波エネルギー放出率という火山活動の状況を示す数値など、定量的な指標を加えることとし、昨年11月6日から運用を開始しました。

今回の改定により、これまでよりも噴火警戒レベルの判断が早くなり精度も向上し、住民の避難を開始するタイミングが早まることに期待ができます。

有珠山は、いつ噴火してもおかしくありません。町から避難情報が発令されたときにすぐに避難行動が取れるようしっかりと備えておきましょう。

有珠山の噴火警戒レベル	住民などの対応
5 (避難)	危険な地域からの避難など
4 (高齢者等避難)	高齢者などの要配慮者の避難、住民の避難準備など
3 (入山規制)	入山規制、危険な地域への立入規制など
2 (火口周辺規制)	今後の火山活動の推移に注意など
1 (活火山であることに留意)	通常生活をしながら火山情報に留意など

募集



自衛官募集



■募集種目 ①第7回自衛官候補生②第8回自衛官候補生

■資格 18歳以上33歳未満

■受付期限 ①1月15日(月)～2月8日(木)②2月12日(月)～22日(木)

■試験期日 ①2月16日(金)17日(土)のいずれか1日②3月3日(日)

■問合せ 防衛省自衛隊札幌地方協力本部室蘭地域事務所(☎0143-4419533)

相談



「行政に関するくらしの無料相談会」開催

相続手続きや遺言書の作成、契約手続き、また官公署に提出する書類の作成などの相談に応じます。

事前の予約は不要です。

■日時 1月20日(土)、2月17日(土) 9時30分～12時

■場所 ウトゥラノ

■問合せ 北海道行政書士会室蘭支部(☎82-7023)

担当河合) / 住民税務課 住民・戸籍年金係(☎74-3002)

■日時

無料法律相談会開催

金銭、相続、夫婦間、交通事故、消費者問題のトラブルなどの相談に応じます。

必ず2日前の17時までに事前予約してください。定員(3人)になり次第締め切ります。

■日時 ①1月18日(木)②2月1日(木) 13時30分～15時

■場所 ①洞爺湖町役場

②観光情報センター

■担当 ①高村真人弁護士(むろらん法律事務所)

②井口敦弁護士(池田翔一法律事務所)

■問合せ 住民税務課住民・戸籍年金係(☎74-3002)

■問合せ 住民税務課住民・戸籍年金係(☎74-3002)



気象台からののお知らせ



大地震、冬季の備えを！ ～日本海溝・千島海溝沖の巨大地震～

冬季に巨大地震・大津波が発生すると、吹雪や積雪により避難に時間を要することや、屋外や寒い屋内での避難は低体温症のリスクが生じるなど、積雪寒冷地特有の課題もあり、広範囲で甚大な被害が発生するおそれがあります。また、屋根に雪が多く積もっていると、地震の揺れによる家屋の倒壊や、屋根からの落雪の可能性がより大きくなります。屋根からの落雪は人を巻き込む危険性があるほか、避難路をふさぐ原因にもなりますので、十分に注意しましょう。

■「北海道・三陸沖後発地震注意情報」知っていますか？12月16日で運用開始から1年が経ちます

日本海溝及び千島海溝沿いの領域では、過去にマグニチュード6～7クラスの規模の大きな地震が繰り返し発生しており、地震の揺れや津波による被害が発生しています。

この領域で、規模の大きい地震が発生した場合、さらに続いて規模の大きな地震が発生する事例(以下、「後発地震」)が知られています。「北海道・三陸沖後発地震注意情報」は、この領域とその周辺でマグニチュード7クラスの地震が発生した場合に、大規模な後発地震の発生する可能性が平時よりも高まっている事を伝える情報です。この情報は、必ず大きな地震が起こるというものではなく、これまで以上に発生する可能性が高まっているという情報です。もしもこの情報が発表された場合は、1週間程度は後発地震に向けた備えを再確認しましょう。

冬の地震への備えは...



屋根からの落雪に注意！



家さ対策も大切！

後発地震への備えは...



直ぐに逃げ出せる態勢での就寝



非常持出品の準備と確認 など

■問合せ 室蘭地方気象台(☎0143-22-4249)

心からおくやみ 申し上げます

故藤沢清さん

■11月17日死去■92歳■遺族は庸子さん■清水区

故村上綾子さん

■11月17日死去■76歳■遺族は朋子さん■虻4区

故鈴木ミエ子さん

■11月20日死去■92歳■遺族は弘幸さん■入1区

故菊地チエさん

■11月27日死去■63歳■遺族は芳男さん■虻4区

故大塚禮子さん

■11月29日死去■75歳■遺族は忠良さん■泉区

故吉田敏治さん

■12月1日死去■75歳■遺族は永井美知子さん■入3区

故坂本正行さん

■12月4日死去■54歳■遺族は早苗さん■温3区

故山田一義さん

■12月7日死去■79歳■遺族は明美さん■泉区

故田畑純子さん

■12月8日死去■84歳■遺族は斗賀山茂さん■入1区

故清水喜美さん

■12月9日死去■92歳■遺族は祐司さん■虻1区



11月20日から 12月19日届出分

広報紙への掲載は申請手続きが必要です。

働きたい人のための 出張相談会

働きたい人を応援する無料出張相談会を開催します。とまこまい若者サポートステーションは、働きたい人に向けた就労自立支援施設です。その他就労相談も歓迎です。

■日時 2月8日(木) 13時30分～15時30分

■場所 ハローワーク伊達

■対象 おおむね15歳から49歳の人・家族

■内容 就労相談・就労体験ほか

■問合せ むろらん地域若者サポートステーション(☎0143-5016186)

寄付



善意のご寄付ありがとうございます。

●社会福祉協議会

▽匿名は5万円

△歳末助け合い寄付金▽

▽洞爺湖町民生委員児童委員

一同は3万7千円▽西胆振行政事務組合洞爺湖支署管理職

一同は5千円▽連合洞爺湖支部は3万円▽伊達遊技業組合

は5万円

△寄付物品▽

▽矢野孝典さん(虻7区)▽北野聡さん(虻5区)▽甲野佑篤さん(入4区)▽タ日ヶ丘パークゴルフ場▽丹野朝恵さん(虻5区)▽谷良男さん(入1区)▽小林美智子さん(虻5区)▽下妻末乃さん(温3区)

洞爺LCが社協に現金と古切手など寄贈

洞爺ライオンズクラブ(高臣陽太会長)が12月11日、洞爺湖町社会福祉協議会に現金5万円と古切手約1万4700

枚、テレホンカード50枚を寄贈しました。

音楽ユニット「ueru」 がとうや湖観光大使就任

2人組音楽ユニット「ueru(ウエル)」の籠嶋学さん(44)と藤河あきさん(40)が11月24日付でとうや湖観光大使に就任しました。

ウエルは洞爺湖をイメージしたCDをリリースするなどの音楽活動を行っており「音楽を通じて洞爺湖の魅力を多くの人に伝えたいです」と意気込みを語りました。



とうや湖観光大使に就任した(左から)藤河さんと籠嶋さん

わたしのうた

あぶた俳句会 12月定例会

瀬戸の陽を浴びし富有柿届きけり 矢野知子

雪山や天空からの夫と娘よ 亀倉千鶴子

凧の一気に丹の鳥居まで 長曾我部弓子

年の暮大音響で「第九」聴く 千葉征子

白鳥や湖を舞台に舞い踊る 川上智恵

海のを鈍色にかへ冬に入る 佐藤美風